

- ・ 憲法
- ・ 教育基本法
- ・ 学校教育法
- ・ 学習指導要領
- ・ 県教育課程編成要領
- ・ 県の指導の重点
- ・ 朝霞市教育施策の重点
- ・ 教育振興計画

学校教育目標

自立 貢献 信頼

- 1 自ら学ぶ生徒
- 2 思いやりのある生徒
- 3 健康に努める生徒

- ・ 教師保護者の願い
- ・ 生徒の実態
- ・ 家庭の実態
- ・ 地域社会の実態

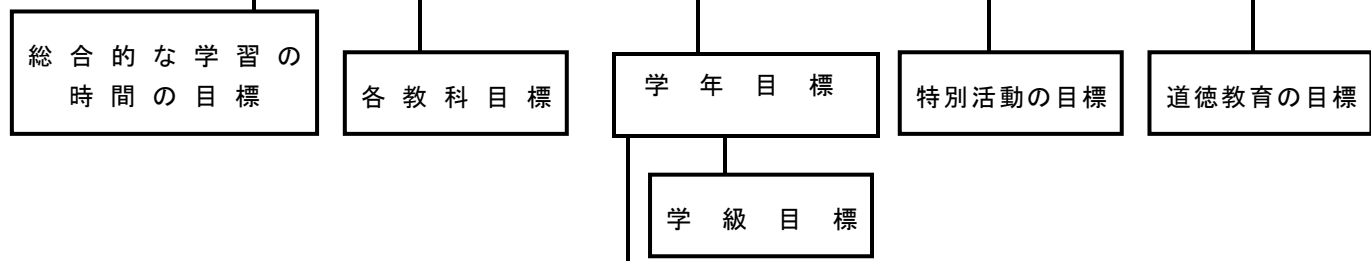
- 生徒指導目標**
- 1 心のふれあいを大切に、生徒が生きがいのある学校生活をおくれるように支援する。
 - 2 一人一人を具体的に理解し、深い信頼関係に基づく温かい指導に努める。
 - 3 生徒相互・生徒と教師の好ましい人間関係を育てるとともに自主的で協力的な態度を養い心豊かな生徒を育成する。
 - 4 全教師の役割を明確にするとともに、共通理解のもとに積極的な生徒指導を展開する。

平成29年度研修テーマ

「生徒の特性をふまえた 誰もがわかる授業づくり」
～授業のユニバーサルデザイン化をめざして～

生徒指導の重点

1 個を生かす教育の展開	2 豊かな心と実践的な態度の育成	3 生徒指導体制の確立	4 規律ある態度の育成
(1)教育課程の創意工夫 (2)分かる授業の展開 (3)学習規律の確立 (4)進路指導の充実 (5)社会体験活動の推薦 (社会体験チャレンジ事業)	(1)道徳的実践力の育成 (2)人権を尊重する教育の推進 (3)基本的生活習慣の確立 (4)学級活動の活発化 (5)生徒会活動の充実 (6)部活動の活発化 (7)情操教育の推進 (8)国際理解教育の推進 (9)健康安全教育の充実	(1)校内指導体制の確立 (2)教育相談の充実 (3)非行・問題行動の防止 (4)生徒指導校内研修の推進 (5)家庭・地域社会・関係機関との連携 (6)学校相互の連携強化 (7)さわやか相談室の整備と連携	(1)基本的生活習慣の確立 (2)清掃活動の推進 (3)施設・設備の愛護・保全 (4)挨拶の励行と場に応じた言葉遣いの徹底 (5)規範意識の確立と公共心・公德心の育成 (6)着席チャイムの徹底



各学年生徒指導の重点

1 学年	2 学年	3 学年	特別支援学級
①生徒の立場に立って、学年目標の具現化に努める。 ②生徒一人一人に目を向けた指導を。 ③分掌担当の意識を高め、仕事をしていく。 ④学年教員の共通理解に基づいた指導・行動を。 ⑤報告・連絡・相談「ほうれんそう」を大切に。 ⑥委員会やクラスの中でリーダーを育てる指導を。	①生徒一人ひとりに寄り添った指導を行う。 ②授業規律を大切に、学習の基礎基本の充実を図る。 ③職員の共通理解を図り、生徒指導や行事などの行動において協力体制を強化して取り組む。 ④役割を持たせ、責任をもって活動させることで、リーダー性を養うとともに、望ましい集団の中での他との関わりについて学ばせる。	①学習・行事・部活動（諸活動）の3本の矢の強化。 ②生徒との時間と空間を共有する場を大切にし、問題の早期発見をするとともに、教員・生徒が丸となって活動する体制を作る。 ③生徒一人一人に寄り添った指導を行う。 ④授業規律を大切に、学習の基礎基本の充実を図る。 ⑤役割を持たせ、責任をもって活動させることで、リーダー性を養うとともに、望ましい集団の中での他との関わりについて学ばせる。 ⑥家庭との連携を密にし、家庭・地域と協力しながら学校目標や目指す生徒像の具現簡易に向けて取り組む。	⑤生徒に寄り添いながら一人ひとりの実態を的確に見極め、個に応じた指導を行う。 ⑥明るく楽しい学校生活を通じて、基礎的な学力と体力を身に付けさせる指導を行う。 ⑦すべての指導の中で生徒の自立を促す視点を持つ。 ⑧保護者との連携を密に行い、効果的な指導を行う。